

防災週間

地域のことは 自分たちで守る

9月1日は「防災の日」です。また、この日を含む8月30日から9月5日は防災週間です。「防災の日」は1923年（大正12年）9月1日に発生した「関東大震災」の教訓を忘れないという意味があります。また、例年9月は台風の襲来が多く、災害への備えを怠らないようにという意味もあります。

平成7年1月には阪神・淡路大震災が、そして今年3月には東日本大震災が発生し、震災の恐ろしさを改めて思い知らされました。



▲平成 23 年 6 月 大雨による土砂崩れ

私たちは過去の災害を教訓に、自分の身は自分で守る大切さ、地域住民やボランティアなど、人と人が助け合う大切さを学びました。一人ひとりが災害に対する意識と知識を持ち、災害に備えることが、地域全体の防災力の向上につながります。



▲平成 22 年度の市総合防災訓練
(黒石公園グラウンドで開催)

消防団夏季訓練

市消防団夏季訓練が、7月24日、中央運動公園グラウンドで開催されました。（消防団員約440人参加）

今回の夏季訓練は、玉落とし競技を行ないました。この競技は、実際放水することで、ポンプ操作などの基本的操作を再確認することを目的としています。

競技に出場したのは各分団から選抜された全28チーム。操作開始から地上18メートルに設置されたかこの玉を落とすまでのタイムレースに挑みました。

この日のために練習を重ねてきた選手たちは応援にかけつけた家族や地域の皆さんの声援の中、精いっぱい競技し、一喜一憂。

消防団は、このような訓練を積み重ね、災害に対応できるよう努めています。



▲優勝した第 11 分団の選手

玉落とし競技成績

優勝 第11分団

（大池・若原・御代志）

準優勝 第13分団

（須屋・上須屋・堀川）

第3位 第8分団

（辻久保・小合志・立割・黒松）

大規模災害時の応援協定締結

国土交通省九州地方整備局（九地整）と阿蘇、菊池地域の2市5町3村で、「大規模な災害時の応援に関する協定書」の合同調印式が、8月4日、阿蘇市役所で行なわれました。

この協定は、合志市内で大規模災害が発生した場合や発生する恐れがある場合に、市長の応援要請により九地整が迅速な応援対応を行ない、被害の拡大や二次災害を防ぐことを目的としています。

応援の内容

- ①ヘリコプターによる被害状況の把握
- ②通信回線の調査・復旧手法の技術的助言などによる情報連絡網の構築
- ③現地情報連絡員の派遣
- ④排水ポンプ車・照明車の派遣による災害応急措置
- ⑤その他必要と認められる事項

災害協力に関する協定締結

（財）熊本YMCAと本市は、8月19日、「災害時における生活用水などの供給および平常時における防災活動への協力に関する協定書」の調印式を行ないました。

この協定は、大規模災害が発生した場合に、①生活用水として供給できる水の提供、②被災者の救援・救助に伴う施設・備品の提供、③ボランティア活動などの支援が速やかにできるようにすることを目的としています。

日ごろの備え

避難生活最初の約3日間は、自力で生活することになるかもしれません。何をどれだけ準備しておけばよいか、家族で話し合ってみましょう。

非常時持出品

避難時にまず持ち出す

●生活用品

- ☐衣類・下着 ☐タオル ☐ティッシュ
- ☐懐中電灯 ☐紙オムツ ☐ミルク
- ☐携帯ラジオ・予備電池 など

●貴重品

- ☐現金（要 10 円玉） ☐通帳・印鑑
- ☐権利証書 ☐健康保険証 など

●非常食関係

- ☐飲料水 ☐乾パン ☐紙皿などの食器

●救急医療品

- ☐傷薬・包帯・絆創膏 ☐かぜ薬・胃腸薬 など

非常備蓄品

災害復旧までの数日間（最低3日）分準備する

●生活用品

- ☐毛布・寝袋 ☐新聞紙 ☐洗面用具
- ☐鍋・やかん ☐トイレトペーパー
- ☐筆記用具 ☐バケツ など

●非常食

- ☐飲料水（1人1日3リットルが目安です）
- ☐保存食（缶詰やレトルト食品など）
- ☐チョコレートなどの菓子類
- ☐調味料 など

●燃料

- ☐卓上コンロ ☐携帯コンロ
- ☐ガスボンベ ☐固形燃料 など

東日本大震災では特に下着類、オムツ類、乾電池、カイロ、毛布、レトルト食品、燃料などが避難所で不足しました。